

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	6,285,264	5,570,637	8,224,429
経常利益 (千円)	315,380	21,363	334,618
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△12,371	△434,989	△113,874
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	2,470	1,359	3,132
資本金 (千円)	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額 (千円)	3,325,013	2,744,525	3,210,463
総資産額 (千円)	6,059,818	5,321,709	5,562,251
1株当たり 四半期(当期)純損失額(△) (円)	△2.18	△76.72	△20.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.00
自己資本比率 (%)	54.9	51.6	57.7

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.74	2.32

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が無く、かつ1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の我が国の経済は、企業収益が引き続き改善傾向にあり、雇用情勢及び所得環境の改善も進み、個人消費は持ち直しを見せるなか、総じては穏やかな景気拡張の過程にあると思われまます。しかしながら、海外景気については、中国をはじめとした新興国の景気減速が鮮明となるなか、米国が政権交代により内向化する過程において世界経済への影響が懸念され、先行きに不透明感が増す状況にあります。

当社の属する飲食業界におきましては、全般的には好調に推移しておりますが、景気回復による雇用環境の改善に伴う人材不足の問題は根強く、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

また、パブ・居酒屋業態におきましては、社会が全般的に酒類消費の減退傾向を強める状況下、他業態による酒類販売強化などを受け非常に厳しい競争を強いられております。また、業界内におきましても、低価格化の進行による収益力の低下、業態の細分化により急速に進行する業態の陳腐化等の多くの問題を内包しております。

そのような状況のなか当社は、パブ・居酒屋業界全般が置かれている状況に加え、業容の拡大を目指した過年度における大量出店により店舗運営力の低下をきたした結果、販売実績が低迷する状況であります。その状況を改善するため、当事業年度においては新規出店は一時的に停止したうえ、既存店舗の業況改善を図るため、店舗運営力の強化及び老朽化した店舗の改装、業態変更を次のとおり進めております。

当社の業態構成は、これまでは比較的客単価が高く幅広い飲食需要に対応を可能とするメニュー構成を持つ業態を指向しておりました。しかしながら、酒類の消費が減退傾向にあるなか業界が全般的に低価格化及び専門化に進みつつある状況に対応するため、次の業態を新たに開発し既存店舗からの業態変更を進めております。

#### ○酒類販売依存低減への対策 「みんなの和食村」業態

酒類販売に依存度の高い業態を中心とした店舗構成の是正のため、食事性を高めた豊富なメニュー構成により幅広い飲食需要への対応を可能とすることを意図して開発いたしました。

#### ○低価格化への対策 「串三昧」業態及び「串市場」業態

食べ放題等の低価格業態へ飲食需要が移行する傾向への対応として「串焼き・串カツ・餃子の食べ放題」でお得感の波及を意図して開発いたしました。(串三昧)

低価格業態への需要増加への対応として専門業態のなかにあっても「肉・魚・野菜の串揚げ」と幅広い食材を低価格で提供する居酒屋業態として開発いたしました。(串市場)

#### ○店舗稼働率の向上を図る対策 「複合」業態

一つの店舗に異なる性格の業態(「益益」業態「串三昧」業態)を組み合わせることにより、異なる飲食需要への対応を可能とし、業態ごとの稼働率向上をもって店舗全体としての稼働率の向上を意図して開発いたしました。

なお、当第3四半期累計期間に実施しました業態変更及び店舗改装は次のとおりであります。

#### ○業態変更18店舗

「忍家」業態4店舗 → 「みんなの和食村」業態2店舗、「串三昧」業態1店舗、「串市場」業態1店舗

「益益」業態7店舗 → 「みんなの和食村」業態4店舗、「串三昧」業態2店舗、「益益串三昧」業態1店舗

「味斗」業態7店舗 → 「みんなの和食村」業態3店舗、「串三昧」業態4店舗

#### ○店舗改装15店舗

「忍家」業態 茨城県5店舗・栃木県5店舗・埼玉県2店舗・福島県1店舗 合計13店舗

「益益」業態 茨城県2店舗

また、当第3四半期会計期間末の店舗数につきましては、前事業年度において決定しておりました「忍家」業態2店舗(東京都1店舗、栃木県1店舗)に加え店舗設備に大幅な修繕を要する1店舗(千葉県松戸市)を閉鎖したことにより139店舗となり、前事業年度末に比べ3店舗減少いたしました。

なお、当第3四半期会計期間末において、業績不振にある「忍家」業態7店舗及び「はれかの」業態1店舗、「串

三昧」業態1店舗の閉鎖を決定いたしました。

業績につきましては、酒類消費の減退及び他業態からの酒類販売強化、並びに低価格化の進行等により、全社的な減収傾向は改善しておりません。また、低価格化への対応として主力業態の「忍家」業態においても客単価の是正(客単価低下誘導)を実施することにより来店数の増加を目指しておりますが現状においては客数の増加には至らず、減収を強める結果となっております。

なお、既存店舗の業況改善策として進めております業態変更及び店舗改装を行いました店舗につきましては、一定の改善を示しておりますが、全社的な減収傾向を補うには至らず、結果的には大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,570,637千円と、前年同四半期に比べ減収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は4,041,352千円と前年同四半期より減少しておりますが、売上総利益の減少を補うには至らず、営業利益20,057千円・経常利益21,363千円と、いずれも前年同四半期を大幅に下回り推移いたしました。

また、業績不振店及び閉鎖を決定した店舗にかかる「減損損失」293,833千円、店舗閉鎖に伴い発生が見込まれる損失にかかる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」46,822千円を含む「その他」53,376千円等の合計360,976千円の特別損失を計上いたしました結果、四半期純損失434,989千円となりました。

当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	6,285,264千円		5,570,637千円		△714,626千円	△11.4%
販売費及び一般管理費	4,269,484千円	67.9%	4,041,352千円	72.5%	△228,132千円	△5.3%
営業利益	314,104千円	5.0%	20,057千円	0.4%	△294,046千円	△93.6%
経常利益	315,380千円	5.0%	21,363千円	0.4%	△294,016千円	△93.2%
四半期純損失(△)	△12,371千円	△0.2%	△434,989千円	△7.8%	△422,617千円	—

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	2,166,529千円	△253,026千円 (△10.5%)	72,830千円	△178,274千円 (△71.0%)
首都圏エリア	2,439,740千円	△373,290千円 (△13.3%)	228,717千円	△51,667千円 (△18.4%)
東北エリア	949,542千円	△85,025千円 (△8.2%)	97,891千円	△59,364千円 (△37.8%)

#### (北関東エリア)

当セグメントは、比較的長期に渡り営業を継続している店舗が多数を占めており、店舗設備の老朽化及び市場における陳腐化が進行していると考えております。よって、この状況を改善するために業績不振にある店舗の業態変更及び、店舗設備が老朽化した店舗の改装を進め既存店舗の業況改善を図ってまいりました。

しかしながら、郊外型の店舗が比較的多く存する当セグメントにおいては、酒類消費の減退傾向が大きく影響していると考えられ、全般的に前年同四半期の売上高を下回る状況にあります。また、業態変更及び改装に要する初期費用の支出も加わり、減収減益にて推移しております。

今後につきましては、既存店舗の業態変更を推進し減収傾向から脱することを目指してまいります。

当第3四半期累計期間に実施しました業態変更及び店舗改装は次のとおりであります。

#### ○業態変更16店舗

「忍家」業態 → 「みんなの和食村」業態(栃木県那須塩原市・大田原市 各1店舗)

「忍家」業態 → 「串三昧」業態(茨城県守谷市1店舗)

「益益」業態 → 「みんなの和食村」業態(茨城県筑西市1店舗、栃木県宇都宮市2店舗、栃木県栃木市1店舗)

- 「益益」業態 → 「串三味」業態(茨城県水戸市、群馬県前橋市 各1店舗)
- 「益益」業態 → 「益益串三味」業態(茨城県ひたちなか市)
- 「味斗」業態 → 「みんなの和食村」業態(茨城県常陸太田市、栃木県真岡市及び鹿沼市 各1店舗)
- 「味斗」業態 → 「串三味」業態(茨城県神栖市及び石岡市、栃木県佐野市 各1店舗)

○店舗改装12店舗

「忍家」業態10店舗

- 茨城県5店舗(水戸市・日立市・古河市・龍ヶ崎市・茨城町 各1店舗)
- 栃木県5店舗(宇都宮市4店舗・那須塩原市1店舗)

「益益」業態2店舗

- 茨城県2店舗(那珂市・常陸大宮市 各1店舗)

また、前事業年度において決定しておりました栃木県宇都宮市の「忍家」業態1店舗を閉鎖したことにより、当第3四半期会計期間末の店舗数は58店舗となりました。

なお、当第3四半期会計期間末において、次の店舗閉鎖を決定いたしました。

- 「忍家」業態1店舗(群馬県前橋市)
- 「はれかの」業態1店舗(栃木県栃木市)
- 「串三味」業態1店舗(茨城県水戸市)

(首都圏エリア)

当セグメントは、比較的新しい店舗が多数を占めておりますので、店舗改装は少数に留めております。

競合店舗が多数乱立する市場環境のなか、酒類販売に依存度の高い業態においても比較的安価な業態が好調な業績を示す状況にあり、比較的客単価の高い当社の保有する業態は苦戦を強いられております。また、業容拡大を図るために行った過年度における大量出店が店舗オペレーションの低下を招いており、それらが複合的に作用し減収減益を招いたものと考えております。

今後につきましては、低価格業態への対応を優先的に進めることにより減収傾向から脱することを目指してまいります。

当第3四半期累計期間に実施しました店舗改装は次のとおりであります。

○業態変更1店舗

- 「忍家」業態 → 「串市場」業態(埼玉県さいたま市1店舗)

○店舗改装2店舗

- 「忍家」業態(埼玉県越谷市・朝霞市 各1店舗)

また、前事業年度において決定しておりました東京都台東区の「忍家」業態1店舗に加え前述しました千葉県松戸市の「忍家」業態1店舗を閉鎖したことにより、当第3四半期会計期間末の店舗数は59店舗となりました。

なお、当第3四半期会計期間末において、次の店舗閉鎖を決定いたしました。

- 「忍家」業態6店舗
  - ・埼玉県さいたま市・所沢市・川口市 各1店舗
  - ・東京都渋谷区1店舗
  - ・千葉県柏市・佐倉市 各1店舗

(東北エリア)

当セグメントは、比較的新しい店舗が多数を占めておりますので、店舗改装は少数に留めており、結果として比較的大きな減収傾向を示すセグメントとなりました。また、郊外型の店舗が多い当セグメントにおいても北関東エリアと同様に酒類消費の減退が大きく影響しているものと考えられます。なお、これまでは東日本大震災からの復興事業に伴う安定的な飲食需要の増加を見てまいりましたが、競合他店の出店が進むなか店舗数の増加に伴い競争が激化しつつあることも大きな減収要因であります。

今後につきましては、他のセグメントと同様に新たに開発しました業態への業態変更を積極的に推進することにより新たな飲食需要を開拓し、減収傾向から脱することを目指してまいります。

なお、当第3四半期累計期間に実施しました店舗改装は次のとおりであります。

○業態変更1店舗

- 「味斗」業態 → 「串三味」業態(福島県郡山市)

○店舗改装1店舗

- 「忍家」業態(福島県いわき市)

また、当第3四半期会計期間末の店舗数は22店舗であり、前事業年度末からの増減はありません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、2,596,207千円となり前事業年度末に比べ430,476千円(19.9%)増加しました。

これは主に、決算月次売上の増加及び借入の実行に伴う「現金及び預金」の増加412,667千円等によるものであります。

固定資産は、2,725,501千円となり前事業年度末に比べ671,018千円(19.8%)減少しました。

これは主に、減価償却の進捗及び減損処理に伴う「有形固定資産」の減少501,489千円、店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の減少22,820千円、「繰延税金資産」の取り崩しによる減少118,042千円等によるものであります。

#### (負債の部)

流動負債は、1,680,247千円となり前事業年度末に比べ349,513千円(26.3%)増加しました。

これは主に、決算月次仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加54,059千円、「短期借入金」の増加200,000千円、決算月次経費の増加に伴う「未払金」の増加33,921千円、店舗閉鎖の決議に伴う「店舗閉鎖損失引当金」の増加42,137千円及び「資産除去債務」の増加27,589千円に対し、「一年内返済予定の長期借入金」の減少21,600千円等によるものであります。

固定負債は、896,936千円となり前事業年度末に比べ124,118千円(12.2%)減少しました。

これは主に、返済の進捗に伴う「長期借入金」の減少39,201千円及びリース債務の減少等による「その他」の減少43,168千円、店舗閉鎖に伴う現状回復義務の履行及び取崩しによる「資産除去債務」の減少41,748千円等によるものであります。

#### (純資産の部)

純資産合計は、2,744,525千円となり前事業年度末に比べ465,938千円(14.5%)減少しました。

これは「四半期純損失」434,989千円、「剰余金の配当」39,687千円に対し、「その他有価証券評価差額金」の増加8,739千円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	5,670,000	—	292,375	—	282,375

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,669,000	56,690	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 700	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,690	—

(注)「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,843,324	2,255,992
売掛金	75,385	84,350
有価証券	707	—
原材料	63,560	54,336
前払費用	108,738	106,718
繰延税金資産	17,773	34,315
その他	56,241	60,495
流動資産合計	2,165,731	2,596,207
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,875,318	1,440,056
その他（純額）	173,097	106,869
有形固定資産合計	2,048,415	1,546,925
無形固定資産	3,579	2,903
投資その他の資産		
長期貸付金	169,168	157,244
繰延税金資産	290,670	172,627
敷金及び保証金	737,724	714,903
長期預金	28,430	6,460
その他	118,531	124,436
投資その他の資産合計	1,344,524	1,175,672
固定資産合計	3,396,520	2,725,501
資産合計	5,562,251	5,321,709

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	195,422	249,481
短期借入金	250,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	383,840	362,240
未払金	255,345	289,266
未払法人税等	28,582	15,465
賞与引当金	19,781	26,620
店舗閉鎖損失引当金	4,684	46,822
株主優待引当金	12,986	1,740
資産除去債務	9,113	36,702
その他	170,978	201,909
流動負債合計	1,330,734	1,680,247
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	226,986	187,785
資産除去債務	594,740	552,991
その他	99,327	56,159
固定負債合計	1,021,054	896,936
負債合計	2,351,788	2,577,184
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	2,647,202	2,172,525
自己株式	△154	△154
株主資本合計	3,221,798	2,747,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,334	△2,595
評価・換算差額等合計	△11,334	△2,595
純資産合計	3,210,463	2,744,525
負債純資産合計	5,562,251	5,321,709

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	6,285,264	5,570,637
売上原価	1,701,676	1,509,228
売上総利益	4,583,588	4,061,409
販売費及び一般管理費	4,269,484	4,041,352
営業利益	314,104	20,057
営業外収益		
受取利息	2,229	2,031
受取配当金	3,203	2,404
受取保険金	241	-
投資有価証券売却益	2,940	-
その他	4,784	6,123
営業外収益合計	13,400	10,560
営業外費用		
支払利息	10,180	8,631
その他	1,944	622
営業外費用合計	12,124	9,253
経常利益	315,380	21,363
特別利益		
固定資産売却益	20	10
特別利益合計	20	10
特別損失		
固定資産除却損	3,941	13,767
減損損失	※ 318,861	※ 293,833
その他	7,908	53,376
特別損失合計	330,710	360,976
税引前四半期純損失(△)	△15,310	△339,603
法人税等	△2,938	95,386
四半期純損失(△)	△12,371	△434,989

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※減損損失

前第3四半期累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	50,788
		構築物	2,581
		工具、器具及び備品	3,411
		その他	1,352
首都圏	店舗	建物	236,375
		構築物	186
		工具、器具及び備品	2,001
		リース資産	18,888
		その他	3,275
合計			318,861

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(308,965千円)、及び当第3四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(9,896千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを2.53%で割引いて算定しております。

当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	85,611
		構築物	2,931
		工具、器具及び備品	7,411
		リース資産	3,010
		その他	1,890
首都圏	店舗	建物	144,361
		構築物	240
		工具、器具及び備品	1,411
		リース資産	8,482
		その他	663
東北	店舗	建物	33,311
		構築物	754
		工具、器具及び備品	796
		リース資産	1,806
		その他	1,149
合計			293,833

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(269,045千円)、及び当第3四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(24,788千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.67%で割引いて算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	383,385 千円	302,518 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,366千円	16,825千円

  

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,470千円	1,359千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,419,556	2,813,031	1,034,567	6,267,155	18,109	6,285,264
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,419,556	2,813,031	1,034,567	6,267,155	18,109	6,285,264
セグメント利益又は損失(△)	251,105	280,385	157,255	688,746	△374,642	314,104

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額48,237千円、新たに閉鎖を決定した3店舗の帳簿価額の全額9,896千円の合計額58,134千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額260,727千円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,166,529	2,439,740	949,542	5,555,812	14,825	5,570,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,166,529	2,439,740	949,542	5,555,812	14,825	5,570,637
セグメント利益又は損失(△)	72,830	228,717	97,891	399,440	△379,382	20,057

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額94,880千円、新たに閉鎖を決定した2店舗の帳簿価額の全額5,974千円の合計額100,854千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額137,446千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価額の全額17,712千円

の合計額155,159千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額37,818千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円 18銭	△76円 72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (千円)	△12,371	△434,989
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△12,371	△434,989
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,650	5,669,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が無く、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

ホリイフードサービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。